
平成 30 年 度
越谷市自治会連合会
定 期 総 会

日 時 平成30年6月2日（土） 午後2時～

場 所 越谷コミュニティセンター ポルティコホール

《 次 第 》

1 開 会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議 事

第1号議案 平成29年度事業報告について

第2号議案 平成29年度事業収支決算について

第3号議案 役員の改選について

第4号議案 平成30年度事業計画（案）について

第5号議案 平成30年度事業収支予算（案）について

5 感謝状・表彰状贈呈

6 祝 辞

7 そ の 他

8 閉 会



懇 親 会

第1号議案

平成29年度事業報告について

1 会議の開催

(1) 定期総会

- 1) 期 日 平成29年6月3日(土)
- 2) 会 場 越谷コミュニティセンター ポルティコホール
- 3) 内 容 ①平成28年度事業報告について
②平成28年度事業収支決算について
③役員承認について
④平成29年度事業計画について
⑤平成29年度事業収支予算について

(2) 役員会

第1回

- 1) 期 日 平成29年4月21日(金)
- 2) 会 場 中央市民会館 2階 団体室1
- 3) 内 容 ①総会に諮る議案について
②感謝状被表彰者の内申について
③総会の役割分担について
④各種委員の推薦について
⑤自治会振興交付金の自治会連合会会費に係る領収書の発行について

第2回

- 1) 期 日 平成29年8月18日(金)
- 2) 会 場 中央市民会館 2階 団体室1
- 3) 内 容 ①市長との懇談会について
②越谷市コミュニティ推進協議会との合同新年会について
③市民まつりパレードの参加について
④会長職務代理者の選出

第3回

- 1) 期 日 平成29年10月20日(金)
- 2) 会 場 中央市民会館 2階 団体室1
- 3) 内 容 ①自治会連合会視察研修について
②自治会シンポジウムについて
③所沢市自治会連合会視察研修受け入れについて
④各種委員の推薦について

第4回

- 1) 期 日 平成30年3月9日(木)
- 2) 会 場 中央市民会館 2階 団体室1
- 3) 内 容 ①平成30年度越谷市自治会連合会定期総会について
②平成30年度越谷市自治会連合会役員会について
③平成30年度事業計画について

- ④自治会団体表彰について
- ⑤各種委員の推薦について
- ⑥自治連だより第62号について
- ⑦第8回自治会シンポジウムについて
- ⑧自治会長個人情報の取り扱いについて
- ⑨自治会振興交付金及び集会施設整備事業補助金交付について

(3) 広報担当理事会

第1回

- 1) 期 日 平成29年9月12日(火)
- 2) 会 場 中央市民会館 2階 団体室1
- 3) 内 容 「こしがや自治連だより」第61号の掲載内容について

第2回

- 1) 期 日 平成30年2月14日(水)
- 2) 会 場 中央市民会館 2階 団体室1
- 3) 内 容 「こしがや自治連だより」第62号の掲載内容について

(4) 市長との懇談会

- 1) 期 日 平成30年1月11日(木)
- 2) 会 場 庁議室
- 3) 内 容
 - ①川柳大成町線の早期開通に向けて(川柳支部)
 - ②北越谷桜並木の保存と観光資源としての今後の活用について(北越谷支部)
 - ③大沢地区センター・公民館、体育館複合施設建設の今後の予定について(大沢支部)
 - ④自治会加入促進を目的とする条例制定や自治会加入優待カード事業の実施に伴う自治会加入率促進や商店街活性化について(越ヶ谷支部)
 - ⑤東埼玉道路(側道)の信号機設置要望について(大相模支部)
 - ⑥新越谷駅西口ロータリーの再整備について(南越谷支部)
 - ⑦県道380号線柿木町蒲生線、県道115号線越谷八潮線との変則交差点の交通渋滞整備について(蒲生支部)
 - ⑧出羽地区を一部分分断する JR 武蔵野線高架化と並行した側道設置のお願い(出羽支部)
 - ⑨越谷市立荻島小学校の授業時間確保のため、学校全面移転の対策について(荻島支部)
 - ⑩大袋駅東口の今後の整備方針について(大袋支部)
 - ⑪増林地区センター前道路(市道2180号線)の拡幅延伸について(増林支部)
 - ⑫地区増水による被災時の避難場所・避難所までの道路の確保を(新方支部)

⑬桜井地区内の治水対策について（桜井支部）

(5) 自治会表彰検討委員会

第1回

- 1) 期 日 平成30年1月16日(火)
- 2) 会 場 中央市民会館 2階 団体室1
- 3) 内 容 ①団体表彰の選考基準について

第2回

- 1) 期 日 平成30年3月7日(水)
- 2) 会 場 中央市民会館 2階 団体室1
- 3) 内 容 ①団体表彰の選考について

2 自治会連合会視察研修

- (1) 視察先 虹の下水道館 他
- (2) 研修日 平成30年1月25日(木)～26日(金)
- (3) 研修内容
 - 1) 虹の下水道館について
 - 2) 千葉県環境研究センターについて
 - 3) 幸町一丁目コミュニティ委員会について

3 自治会シンポジウム

- (1) 期 日 平成30年2月10日(土)
- (2) 会 場 越谷市中央市民会館 劇場
- (3) 内 容 講演会
講演
「災害時、個人の備えと地域の対応」
講師：山村 武彦 氏（防災システム研究所 所長）

4 自治会連合会広報紙の発行

- (1) 「こしがや自治連だより」第61号の発行
 - 1) 発行日 平成29年10月1日(日)
 - 2) 配布先 全世帯配布
 - 3) 発行部数 115,000部
 - 4) 掲載内容
 - ・定期総会開催について
 - ・平成29年度予算について
 - ・自治会連合会の主な事業について
 - ・平成28年度被表彰者及び自治会表彰について
 - ・自治会掲示板の修繕について
 - ・認可地縁団体について
 - ・集会所ができました

(2) 「こしがや自治連だより」第62号の発行

- 1) 発行日 平成30年3月1日(木)
- 2) 配布先 全世帯配布
- 3) 発行部数 119,500部
- 4) 掲載内容
 - ・自治会シンポジウムについて
 - ・自治会からのたより
 - 朝日プラザ自治会(南越谷)
 - 東柳田みどり会自治会(南越谷)
 - 宮前一丁目自治会(越ヶ谷)
 - 大里東自治会(桜井)
 - ・個人情報取り扱いについて
 - ・平成29年度越谷市空き家実態調査について
 - ・市長と自治会連合会との懇談会

5 団体表彰事業

(1) 概要

住みよい地域社会の創造をめざし、地域の様々な課題を解決する活動に取り組んでいる自治会を対象に、その中で特色のある活動を行っている自治会を表彰対象として選考した。

(2) 内容

- 1) 表彰等
優良自治会表彰3件、賞状・記念品の贈呈
- 2) 審査及び賞の決定
越谷市自治会連合会役員会にて審査のうえ、決定
- 3) 対象団体
越谷市に自治会として登録されている団体
- 4) 受賞団体
千間台西六丁目自治会
茜町会
東越谷七丁目自治会

6 自治会設立検討中のマンション管理組合等への自治会設立支援【新規事業】

(1) 概要

自治会加入促進の一環として、平成28年度に行ったマンションに対するアンケート結果から、自治会設立を検討しているマンション組合等に対し、自治会設立に係る資料等を送付し、設立のための支援を行う。

(2) 内容

- 1) 対象団体
 - ユニーブル新越谷(南越谷1-6-20)
 - グローリオ越谷ステーションタワー(弥生町17-2)

グランアルト越谷レイクタウン（レイクタウン 8-13-1）

ミオカステーロ北越谷（大里 398-1）

2) 送付資料

自治会設立の手引き

こしがや自治連だより特集号

こしがや自治連だより第62号

自治会長ガイドブック（平成29年度版）

自治会における個人情報保護の手引き

第2号議案

平成29年度事業収支決算について

収入の部

(単位：円)

項・目	本年度		比較 (B - A)	説明
	予算額(A)	収入済額(B)		
1 会費	3,989,320	3,925,560	△ 63,760	
1 1 自治会負担金	3,989,320	3,925,560	△ 63,760	98,139世帯×年40円
2 補助金	7,384,660	7,342,780	△ 41,880	
1 1 連合会交付金	1,600,000	1,600,000	0	越谷市自治会振興交付金
2 2 支部交付金	5,784,660	5,742,780	△ 41,880	越谷市自治会振興交付金 378自治会×10,000円+ 98,139世帯×20円
3 雑収入	337,040	330,019	△ 7,021	
1 1 雑収入	337,040	330,019	△ 7,021	緑の募金活動推進費、預金利子等
4 繰越金	1,248,980	1,248,980	0	
1 1 繰越金	1,248,980	1,248,980	0	前年度繰越金
合計	12,960,000	12,847,339	△ 112,661	

支出の部

(単位：円)


項・目	本年度予算額			支出済額(B)	比較 (A - B)	説明
	当初予算額	充用額	予算現額(A)			
1 会議費	870,000		870,000	780,893	89,107	
1 総会費	800,000		800,000	709,095	90,905	会場使用料、総会資料、懇親会
2 役員会費	70,000		70,000	71,798	△ 1,798	役員会賄（お茶代等）
2 事業費	2,730,000		2,730,000	2,081,404	648,596	
1 シンポジウム事業費	300,000		300,000	279,574	20,426	講師謝礼、お茶代等
2 視察研修事業費	330,000		330,000	296,288	33,712	宿泊費、交通費等
3 普及啓発事業費	1,500,000		1,500,000	1,076,507	423,493	自治連だより、自治会長ガイドブック等
4 表彰事業費	600,000		600,000	429,035	170,965	記念品、表彰額縁、賞状用紙、筆耕料等
3 助成金	7,995,655		7,995,655	7,929,865	65,790	
1 助成金	7,995,655		7,995,655	7,929,865	65,790	支部助成金
4 負担金	100,000		100,000	45,000	55,000	
1 負担金	100,000		100,000	45,000	55,000	各種団体等負担金
5 交際費	250,000		250,000	102,200	147,800	
1 交際費	250,000		250,000	102,200	147,800	各地区自治会等への祝金、慶弔費等
6 事務費	670,000		670,000	397,579	272,421	
1 事務費	500,000		500,000	342,067	157,933	封筒代、郵便代等
2 手数料	20,000		20,000	15,228	4,772	振込み手数料等
3 備品購入費	150,000		150,000	40,284	109,716	自治連たすき、自治会加入促進のぼり旗購入等
7 予備費	344,345		344,345	0	344,345	
1 予備費	344,345		344,345	0	344,345	
合計	12,960,000	0	12,960,000	11,336,941	1,623,059	


以上、収入合計 12,847,339円から 支出合計11,336,941円を差し引き
残高 1,510,398円は、平成30年度へ繰り越しいたします。

監 査 報 告

平成29年度越谷市自治会連合会会計を監査したところ、適正に執行されていることを認めます。

平成30年4月18日

越谷市自治会連合会 監事 川田 皓司 

越谷市自治会連合会 監事 平野 高 

第3号議案

役員改選について

(敬称略)

役職	氏名	選出母体
会長	石崎 一宏	増林支部
副会長	深井 晃	大相模支部
副会長	堀井 捷一郎	出羽支部
理事	千野 俊一	桜井支部
理事	三田 礪三	新方支部
理事	川島 二六	大袋支部
理事	会田 雄一	荻島支部
理事	浅見 昭一	蒲生支部
理事	清水 俊也	南越谷支部
理事	深野 弘	大沢支部
理事	小坂橋 啓彰	北越谷支部
理事	深井 輝典	川柳支部
理事	大沢 昌太郎	越ヶ谷支部
会計	鯨岡 廣道	大沢支部
監事	川田 皓司	南越谷支部
監事	平野 高	荻島支部

役員任期 平成30年度・31年度とする

自治会連合会は、市全域に組織されている唯一の住民組織である各単位自治会の各種事業を積極的に支援するとともに、各自治会相互の連帯と協調を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため各種事業を展開し、もって地域社会の進展に寄与するものとする。

今年度取り組む事業としては、自治会加入促進の一環として、若者の自治会離れを解消すべくICTを利用した自治会の広報について取り組んでいる事例を調査し、自治会連合会からの支援の検討や各自治会へ情報提供を行う。

1 自治会連合会活動の推進

自治会連合会の活動を円滑かつ効果的に推進するため会議を開催する。

- (1) 定期総会 平30年6月2日（土）
- (2) 役員会 年4回開催（平成30年4月、8月、10月、平成31年3月）
（内容）事業に係わる協議並びに市からの情報提供等
- (3) 広報担当理事会 年2回開催（平成30年9月、平成31年2月）
（内容）自治連だよりの編集に係る協議
事業推進に係る協議
- (4) 自治会表彰検討委員会 年1回開催（平成31年3月）
（内容）自治会表彰に係る協議
事業推進に係る協議

2 自治会シンポジウムの開催

先駆的または特色ある自治会活動を行っている自治会等を紹介することにより自治会相互の情報交換や交流が図られ、もって自治会活動の活性化と持続可能な自治会運営の為の一助となることを目的に開催する。

- (1) 期日 平成31年2月
- (2) 会場 中央市民会館 劇場

3 先進地視察研修の実施

他の自治会連合会等の先進的な取り組みを視察し、今後の自治会連合会活動に役立てることを目的に実施する。

- (1) 期日 平成31年1月
- (2) 視察先 未定

4 市長との懇談会の開催

自治会活動と市行政との協調や円滑な連携を図るため、市長との懇談会を開催する。

- (1) 期日 平成31年1月
- (2) 会場 庁議室

5 普及啓発事業の実施

自治会連合会活動を積極的に展開するため、自治会長ガイドブックや自治連だよりなど各種の媒体を活用して啓発活動などを行う。また、自治会加入促進の一環として、若者の自治会離れを解消すべくICTを利用した自治会の広報について取り組んでいる事例を調査し、自治会連合会からの支援の検討や各自治会へ情報提供を行う。

(1) 自治会加入支援【新規】

自治会としてホームページなどを作成し、広く情報を公開している事例の調査を行い、当市においてもICTを活用した取り組みを検討する。

- (2) 平成30年度版自治会長ガイドブックの配付 平成30年6月

- (3) 自治連だよりの発行 年2回（平成30年10月、平成31年3月）

6 自治会功労者への表彰

自治会連合会表彰等内申並びに弔慰規程に基づき、永年にわたり自治会活動にご尽力いただいた自治会長及び特色ある活動等を行っている自治会に対し、その功績を顕彰する。

- (1) 自治会長の表彰
- (2) 自治会団体の表彰

第5号議案

平成30年度事業収支予算（案）について

収入の部

(単位：円)

項・目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比 較 (A - B)	説 明
1 会 費	3,987,520	3,989,320	△ 1,800	
1 自治会負担金	3,987,520	3,989,320	△ 1,800	99,688世帯×年40円
2 補助金	7,393,760	7,384,660	9,100	
1 連合会交付金	1,600,000	1,600,000	0	越谷市自治会振興交付金
2 支部交付金	5,793,760	5,784,660	9,100	越谷市自治会振興交付金 380自治会×10,000円＋ 99,688世帯×20円
3 雑収入	338,322	337,040	1,282	
1 雑 収 入	338,322	337,040	1,282	緑の募金活動推進費、 預金利子等
4 繰越金	1,510,398	1,248,980	261,418	
1 繰 越 金	1,510,398	1,248,980	261,418	平成29年度繰越金
合 計	13,230,000	12,960,000	270,000	

支出の部

(単位：円)

項・目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比 較 (A - B)	説 明
1 会議費	880,000	870,000	10,000	
1 総 会 費	800,000	800,000	0	会場使用料、総会資料、懇親会
2 役員会費	80,000	70,000	10,000	役員会賄（お茶代等）
2 事業費	3,080,000	2,730,000	350,000	
1 シンポジウム事業費	500,000	300,000	200,000	講師謝礼、お茶代等
2 視察研修事業費	330,000	330,000	0	宿泊費、交通費等
3 普及啓発事業費	1,550,000	1,500,000	50,000	自治連だより、自治会長ガイドブック等
4 表彰事業費	700,000	600,000	100,000	記念品、表彰額縁、賞状用紙、筆耕料等
3 助成金	8,004,080	7,995,655	8,425	
1 助 成 金	8,004,080	7,995,655	8,425	※支部助成金
4 負担金	100,000	100,000	0	
1 負 担 金	100,000	100,000	0	各種団体等負担金
5 交際費	250,000	250,000	0	
1 交 際 費	250,000	250,000	0	各地区自治会等への祝金、慶弔費等
6 事務費	670,000	670,000	0	
1 事 務 費	500,000	500,000	0	封筒代、郵便代等
2 手 数 料	20,000	20,000	0	振込み手数料等
3 備品購入費	150,000	150,000	0	
7 予備費	245,920	344,345	△ 98,425	
1 予 備 費	245,920	344,345	△ 98,425	
合 計	13,230,000	12,960,000	270,000	

※《説明》

- ・支部助成金 均等割55,000円×13支部+1世帯35円×99,688世帯+1自治会10,000円×380自治会

越谷市自治会連合会会則

(名 称)

第1条 本会は、越谷市自治会連合会と称する。

(組 織)

第2条 本会は、越谷市内の各自治会をもって組織する。

(代議員)

第3条 自治会長は、自治会を代表し、本会の代議員となる。

(事務局)

第4条 本会の事務局は、越谷市役所内に置く。

(目 的)

第5条 本会は、自治会相互の連絡協調と健全なる自治の運営に寄与し、もって市民の福祉増進及び地域社会の伸展を期することを目的とする。

(事 業)

第6条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)市民の生活向上と福祉増進に関すること。
- (2)市及び公共的団体と市民との間の連絡に関すること。
- (3)自治会又は支部相互間の連絡及び調整に関すること。
- (4)自治会の運営についての調査研究及び先進都市の視察に関すること。
- (5)自治会功労者の表彰及び弔慰に関すること。
- (6)その他本会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1)会 長 1名
- (2)副会長 2名
- (3)理 事 13名 (会長及び副会長を含む)
- (4)会 計 1名
- (5)監 事 2名

(役員を選出)

第8条 会長及び副会長は、理事中より互選し、総会において承認を受けなければ

ならない。

2 理事は、支部長をもって充てる。

3 会計及び監事は、代議員より選出し、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第9条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定する副会長が、その職務を代理又は代行する。

3 理事は、本会の運営にあたる。

4 会計は、本会の出納事務を掌る。

5 監事は、本会の出納事務の監査を行う。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は、2年とし、再選を妨げない。ただし、任期中代議員の資格を失ったときは、本会の役員の仕事も自動的に失うものとする。

2 補欠のため選任された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、その任期中満了した場合においても後任者の就任するまで引続きその職務を行う。

(顧問)

第11条 会長は、必要があると認めるときは、役員会の議決を経て顧問を委嘱することができる。

(支部の設置)

第12条 市内の桜井、新方、増林、大袋、荻島、出羽、蒲生、南越谷、大相模、越ヶ谷、大沢、北越谷、川柳の各地区に本会の支部を設置する。

(支部の役員)

第13条 支部に支部長その他必要な役員を置く。

2 支部長その他の役員は、支部の代議員の中から互選する。

3 支部長は、支部を代表し、支部の運営に責任を負う。

(会議の種類)

第14条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第15条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、毎会計年度終了後3箇月以内に、臨時総会は、必要があると認めるときに、会長がこれを招集する。

3 総会の議長は、出席している代議員より互選する。

(役員会)

第16条 役員会は、定例会及び臨時会とする。

2 役員会は、会長が招集し、会議の議長となる。

3 役員会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会計は会議に出席し意見を述べることができる。

4 役員会は、必要に応じ委員会を置くことができる。

(会議の付議事項)

第17条 総会に付議する事項は、次のとおりとする。

(1) 会則の制定及び改廃に関する事。

(2) 会長、副会長その他の役員承認に関する事。

(3) 事業計画及び予算に関する事。

(4) 事業報告及び決算に関する事。

(5) その他本会の運営について重要な事項に関する事。

2 役員会に付議する事項は、次のとおりとする。

(1) 本会の事業の執行に関する事。

(2) 総会に付議すべき議案に関する事。

(3) 顧問の委嘱に関する事。

(4) 総会で定めるもののほか、本会の運営に関する事。

(5) その他会長において必要と認める事。

(会議の定足数)

第18条 会議は、構成員の半数以上が出席しなければ開くことができない。ただし、会長において出席を催告してもなお半数に達しないときは、この限りではない。

(議事の表決)

第19条 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費)

第20条 本会の運営に必要な費用は、会費、市補助金、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(会長への委任)

第22条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、役員会の議決を経て会長が定める。

附 則

この会則は、昭和57年4月1日から施行する。

越谷市自治会連合会表彰等内申並びに弔慰規程

第1条 越谷市自治会連合会会則第6条第5号の規定に基づき次のとおり市長に対し表彰方内申並びに弔慰規程を設ける。

第2条 この規定により市長の表彰又は感謝の意を受けられる者の資格は次のとおりとする。

- (1) 3年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
- (2) 5年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
- (3) 10年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
- (4) 自治会の進展に寄与し、特にその功労が顕著な者及び地域の発展と住民福祉の向上に特に顕著な自治会

第3条 前条に規定する表彰等の内申は年1回とし、役員会において審議決定のうえ行い、総会において表彰する。

第4条 自治会長が在職中死亡した時は、生花一基、香典5,000円を贈る。

2 その他特別の事情がある場合は役員会で決定処理する。

附 則

この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年11月1日から施行する。ただし、第2条第1号の規定は、平成29年4月1日から施行する。

平成 29 年度越谷市自治会連合会より他団体への役員推薦一覧

(敬称略)

推 薦 依 頼 団 体 『 役 職 』	推 薦 者	任 期
越谷市 『越谷市地域公共交通協議会委員』	深井 輝典	平成 29 年 5 月 25 日から 平成 31 年 5 月 24 日まで
越谷市 『越谷市人権教育推進協議会委員』	石崎 一宏	平成 29 年 6 月 1 日から 平成 31 年 5 月 31 日まで
越谷市 『越谷市道徳教育振興会議委員』	会田 雄一	平成 29 年 6 月 26 日から 平成 31 年 6 月 25 日まで
越谷市 『越谷市市民活動支援センター懇談会委員』	深井 輝典	委嘱日から 平成 31 年 3 月 31 日まで
越谷市社会福祉協議会 『越谷市社会福祉協議会理事』	石崎 一宏 深井 輝典 堀井 捷一郎	平成 29 年 6 月 27 日から 平成 31 年度定時評議員会終結 時まで
公益財団法人越谷市管理公社 『公益財団法人越谷市管理公社理事』	会田 雄一	平成 29 年度定時評議員会から 平成 31 年度定時評議員会まで
埼玉県共同募金会越谷市支会 『埼玉県共同募金会越谷市支会理事』	石崎 一宏 深井 輝典 堀井 捷一郎	平成 29 年度定時評議員会から 平成 31 年度定時評議員会まで
越谷市 『越谷市青少年問題協議会委員』	小板橋 啓彰	平成 29 年 7 月 1 日から 平成 31 年 6 月 30 日まで
越谷市 『越谷市立病院運営審議会委員』	大沢 昌太郎	平成 29 年 5 月 22 日から 平成 30 年 9 月 30 日まで
青少年育成越谷市民会議 『青少年育成越谷市民会議理事』	川島 二六	平成 29 年 5 月 22 日から
越谷市社会福祉協議会 『越谷市社会福祉協議会評議員』	千野 俊一	平成 29 年度第 1 回評議員選 任・解任委員会から 平成 33 年度定時評議員会総会 まで
埼玉県共同募金会越谷市支会 『埼玉県共同募金会越谷市支会評議員』	千野 俊一	平成 29 年度理事会から 平成 33 年度定時評議員会まで
越谷市 『越谷市保健衛生審議会委員』	三田 礪三	平成 29 年 8 月 1 日から 平成 31 年 7 月 31 日まで
越谷市 『越谷市制施行 60 周年記念事業推進市民委 員会委員』	石崎 一宏	平成 29 年 7 月上旬から 平成 30 年 11 月 3 日まで

越谷市 『越谷市特別職報酬等審議会委員』	深井 晃	平成29年10月1日から 平成31年9月30日まで
越谷・松伏水道企業団 『越谷・松伏水道企業団特別職報酬等審議会委員』	石崎 一宏	平成29年11月17日から 平成31年11月16日まで
越谷市 『越谷市廃棄物減量等推進審議会委員』	堀井 捷一郎	平成29年11月から 平成31年11月まで
越谷市 『越谷市自治基本条例推進会議委員』	浅見 昭一	平成30年4月1日から 平成32年3月31日まで
越谷市 『越谷市社会福祉審議会委員』	三田 礪三	平成30年5月26日から 平成33年5月25日まで
越谷市社会福祉協議会 『歳末たすけあい検討委員会委員』	清水 俊也 小板橋 啓彰 深井 輝典 千野 俊一	平成30年4月1日から 平成32年3月31日まで

※平成29年度に各種団体より推薦依頼があり選出したもの。
任期は、自治会連合会役員に異動があった場合、役員在任期間まで。